

1. 件名：「日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 ウラン濃縮工場 査察用封印き損の再発防止対策に関する進捗報告についての面談」

2. 日時：令和2年6月17日（水）13時30分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁六ヶ所保障措置センター第二会議室

4. 出席者

原子力規制庁

六ヶ所保障措置センター

鈴木克之査察官、佐藤学査察官

日本原燃株式会社

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 運営管理課長 他二名

5. 要旨

- (1) 日本原燃株式会社（以下、「日本原燃」という。）より、令和2年3月27日にウラン濃縮工場Bウラン貯蔵室において社内規定に基づく保障措置査察用封印の定期点検を実施したところ、廃品シリンダに対して取り付けられていた原子力規制委員会の査察用封印（以下、「封印」という。）のワイヤーにき損があることを発見した件について、4月30日の面談において日本原燃が示した再発防止対策の進捗について聴取した。

【対策の進捗状況】

- ① シリンダプラグ側の封印箇所への透明保護カバーは、6月17日時点で356個／666個中取付けを終了し7月末までに全666箇所完了予定。現在、残りのシリンダバルブ側、扉や仕切弁等の封印872箇所についても保護カバー等の調達手続きを進めている。
- ② 査察封印エリアを立入り禁止とするために暫定処置として5月19日までにロープ等で区画設定・表示を行い、作業員以外立入り禁止とした。現在、恒久措置として立入り禁止柵を設置するための調達手続きを進めている。
- ③ 社内手順書の改訂を行い、封印に近接する作業の注意事項を共通ルールとして規定し、6月1日施行した。
- ④ 今回実施した再発防止対策を、査察封印き損防止教育資料に追加反映し、日本原燃及び協力会社の従業員を対象とした5月22日の定期教育（1回／年）の場で、特別教育として実施した。

6. 配付資料

- ・ウラン濃縮工場 Bウラン貯蔵室 廃品シリンダ 査察封印のき損について（再発防止対策の実施状況）